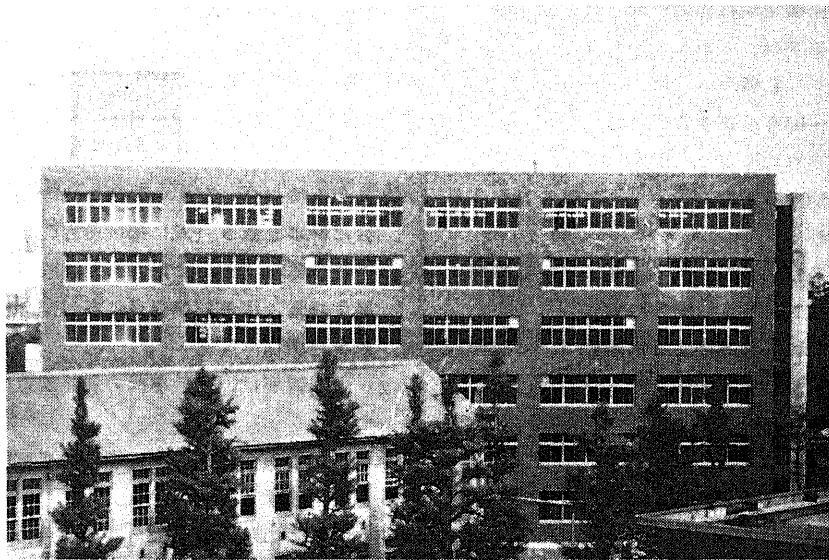


お茶の水女子大学学报

第25号

お茶の水女子大学庶務課発行



理学部新校舎（第1期工事）

目次

関係法令	-----	1
学内規程	-----	2
人事	-----	4
学事	-----	6
通知	-----	10
日誌(抄)	-----	11
諸報	-----	12

関係法令

【法律】

○文部省設置法の一部を改正する法律（法律第5号，
3月31日官報号外）

【政令】

- 義務教育費国庫負担法第2条但書の規定に基づき教職員給与費等の国庫負担額の最高限度を定める政令の一部を改正する政令（政令第48号，3月27日官報）
- 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令（政令第54号，3月31日官報号外）
- 国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令（政令第55号，3月31日官報号外）
- 日本育英会法施行令の一部を改正する政令（政令第64号，4月20日官報）

【省令】

- 国立養護教諭養成所又は国立工業教員養成所を卒業した者の大学への編入学に関する省令（文部省令第1号，2月23日官報）
- 国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（大蔵省令第9号，3月25日官報号外）

- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令
(文部省令第2号, 3月31日官報号外)
- 国有財産法施行規則の一部を改正する省令(大蔵省令第14号, 4月1日官報号外)
- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行規則等の一部を改正する省令(文部省令第4号, 4月27日官報)
- 大学入学資格検定規程等の一部を改正する省令(文部省令第7号, 4月28日官報)

【規 則】

- 暫定手当の一部を改正する規則(人事院規則9-22, 2月27日官報)
- 採用試験に関する規則(人事院規則8-18, 3月1日官報号外)
- 職員の保健及び安全保持の一部を改正する規則(人事院規則10-4, 3月25日官報)
- 俸給の調整額の一部を改正する規則(人事院規則9-6, 3月31日官報)
- 非常勤職員の給与の一部を改正する規則(人事院規則9-1, 4月1日官報号外)
- 特殊勤務手当の一部を改正する規則(人事院規則9-30, 4月1日官報号外)

学 内 規 程

- お茶の水女子大学百年史準備委員会規程の制定
お茶の水女子大学百年史準備委員会規程を次のように制定する。

お茶の水女子大学百年史準備委員会規程
(昭和42年1月25日評議会決定)

- 第1条 お茶の水女子大学百年史の編集準備のため、お茶の水女子大学百年史準備委員会(以下「委員会」という。)を設ける。
- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
委員 長 学 長
委 員 各学部長, 各学部から選出された者(2名宛), 図書館長, 学生部長, 附属校園長, 事務局長
- 第3条 委員会は、百年史編集準備のため必要があるときは、特別の事項に関し、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員は、委員会の意見を聞いて、学長が委嘱する。
- 3 専門委員は、特別の事項に関し、資料を収集し調査を行なう。
- 第4条 委員長は、会務を総理する。
- 第5条 委員会は、必要に応じ、委員長が召集する。
- 2 委員会の議事手続については、委員会が定める。
- 第6条 専門委員会に主任を置くものとする。
- 2 主任は、専門委員の中より、学長が委嘱するものとする。
- 3 前条の規定は、専門委員会に準用する。
- 第7条 委員会に顧問を置く。
- 2 顧問は、別に委員会が委嘱する。
- 第8条 委員会に関する事務を処理するため、委員会に幹事を置き、次に掲げるものをもって充てる。庶務課長(主任), 会計課長, 施設課長, 学生課長, 厚生課長, 図書館事務長, 各学部事務長, 附属学校事務主任
- 2 主任幹事は、各幹事間の連絡調整に当るものとする。
- 第9条 委員会は、百年史準備の事業が終了したとき、解散するものとする。
- 第10条 この規程の改廃は、委員会の議を経て評議会が行なう。

附 則

この規程は、昭和42年1月25日から施行する。

- お茶の水女子大学資料室設置規程の制定
お茶の水女子大学資料室設置規程を次のように制定する。

お茶の水女子大学資料室設置規程
(昭和42年1月25日評議会決定)

- 第1条 お茶の水女子大学(以下「本学」という。)に、お茶の水女子大学資料室(以下「資料室」という。)を置く。
- 第2条 資料室は、本学の歴史及び学術研究に関する各種資料を収集し、これを整理保存して、利用に供するとともに本学の歴史に関する理解を深め、もって本学および学術研究の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 資料室に、室長、副室長及び必要な職員を置く。
- 2 室長は、附属図書館長をもって充てる。
- 3 副室長は二人とし、本学の教授または助教授の

中から学長が委嘱する。

- 4 職員は、資料室の業務に従事する。
- 第4条 資料室に、専門員及び調査員を置くことができる。
- 2 専門員は、資料に関する豊富な職見を有する者のうちから室長が委嘱する。
- 3 専門員は、資料収集の援助を行なう。
- 4 調査員は、各課長、事務長とし、室長が委嘱する。
- 5 調査員は、事務局、学生部及び各部局に関する資料の調査を行なう。

第5条 資料室の運営に関する重要事項を審議するため、本学に資料室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、委員長及び次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1 室長
- 2 副室長
- 3 各学部長
- 4 事務局長

3 委員長は、学長をもって充て、会務を総理する。

第6条 運営委員会に幹事を置き、庶務課長、会計課長、施設課長、図書館事務長をもって充てる。

第7条 資料室の管理は、当分の間、附属図書館において行なう。

第8条 この規程に定めるもののほか、資料室に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、昭和42年1月25日から施行する。

○お茶の水女子大学資料室資料収集規程の制定

お茶の水女子大学資料室資料収集規程を次のように制定する。

お茶の水女子大学資料室資料収集規程

（昭和42年1月25日評議会決定）

第1条 この規程は、お茶の水女子大学資料室設置規程第八条の規程に基づき、資料の収集について定めるものとする。

第2条 資料の収集にあたっては、当該資料を管理する部局の長又は当該資料を所有する私人の承認を得て行なうものとする。ただし、収集することが不可能な資料については、その目録を収集するものとする。

第3条 収集する資料は、本学の歴史および学術研究に関係ある資料であって古文書及び古文書に類する文献並びに記念される価値のある物品とする。

2 資料の種類は、別表による。

第4条 この規程に定めるもののほか、資料の収集に関し必要な事項は、資料室長が別に定める。

附 属

この規程は、昭和42年1月25日から施行する。

別 表

1 文 書

- (1) 永久保存文書
- (2) 評議会等の記録
- (3) その他の文書

2 学内刊行の印刷物

- (1) 学内規程集、要覧、概要、便覧、講義題目表、授業時間表
- (2) 記念論文集、紀要、研究年報
- (3) 年史、略史
- (4) 職員録、蔵書目録、卒業生名簿、学報、学園だより

(5) その他学内刊行の印刷物

3 教官著作物

- (1) 単行書
- (2) 雑誌論文
- (3) その他

4 学術研究資料

5 記念物品

- (1) 特別記念品
- (2) 校旗、記念メダル、実験器具
- (3) 講義ノート、手帳、日記
- (4) 肖像画、短冊、色紙、額、書翰
- (5) その他

6 視聴覚資料

- (1) 写真
- (2) 音盤、テープ
- (3) 複製物
- (4) フィルム、スライド、映画
- (5) その他

7 その他の資料

- (1) 行政法規集、官報、新聞
- (2) 各種統計資料
- (3) 議会関係記録
- (4) その他

○お茶の水女子大学文教育学部規程の一部改正

お茶の水女子大学文教育学部規程の一部を次のように改正する。

第1条中哲学科「第2講座 倫理学」の次に「第3講座 社会哲学」を加え、史学科第1講座「日本史学」を「日本古代中世史学」に、「第2講座」を「第3講座」に、「第3講座」を「第4講座」に改め、「第1講座」の次に「第2講座 日本近世近代史学」を加え、文学科国文学・国語学専攻「第3講座」を「第4講座」に改め、「第2講座」の次に「第3講座 現代国文学」を、文学科の末尾に「仏文学・仏語」を加え、教育学科教育学専攻「第3講座」を「第4講座」に、「第4講座」を「第5講座」に、「第5講座」を「第6講座」に改め、「第2講座」の次に「第3講座 発達心理学」を加え、「学部共通講座 法学・社会学・独文学・仏文学」を削る。

附 則

この改正は、昭和42年2月23日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。

○お茶の水女子大学事務規程の一部改正

お茶の水女子大学事務規程の一部を次のように改正する。

第8条第2項第12号および第18号を削り、第13号から第17号までを1号ずつ繰り上げ、第19号を第17号とし、同条第4項に次の2号を加える。

7 大学一覧、学報の発行、その他広報に関すること。

8 調査、統計その他諸報告に関すること。

附 則

この改正は、昭和42年2月23日から施行する。

○お茶の水女子大学職員の保健及び安全保持に関する管理組織規程の廃止

お茶の水女子大学職員の保健及び安全保持に関する管理組織規程は、廃止する。

昭和42年2月23日

人 事

○人事異動

◎昭和41年12月16日

文部事務官（文部省大臣官房総務課）

三浦 徳勝

厚生課長に昇任させる

文部事務官（厚生課長） 江本平三郎
文部省大臣官房総務課専門員に配置換する

◎昭和42年2月16日

事務員（庶務課） 萩原 英憲
会計課に配置換する
事務員（会計課） 中村 秀雄
学生課に配置換する

◎昭和42年2月20日

湯沢 雅彦
文部教官（助教授家政学部）に採用する

◎昭和42年3月5日

文部教官（教授理理学部） 阿阪 三郎
復職させる

◎昭和42年3月31日

用務員（会計課） 猪本 嘉政
文部教官（助手文教育学部） 岡崎セツ子
同（同） 中村美也子
同（附属中学校教諭） 高木千恵子
技能員（理学部） 青木 金誉
文部教官（助手家政学部） 下坂 雅子
同（同） 小池 三枝
辞職を承認する

◎昭和42年4月1日

橘川 元哉
技能員（会計課）に採用する
浅井 辰郎
文部教官（教授文教育学部）に採用する
鶴賀礼伊子
文部教官（助手文教育学部）に採用する
山村 明子
文部教官（附属中学校教諭）に採用する
米田 満樹
文部教官（講師理学部）に採用する
花上 洋代
長谷部ヤエ
文部教官（助手家政学部）に採用する
総理府事務官（日本学術会議事務次長）

大西 一正
文部事務官（事務局長）に転任させる

文部事務官（事務局長） 山崎両三郎
九州大学事務局長に配置換する

文部事務官（東京教育大学学務課長）
北折 昭一

庶務課長に配置換する
文部事務官（庶務課長） 飯村 大吉
埼玉大学庶務部長に昇任させる

用務員（文教育学部） 山本 敏行
事務員（文教育学部）に配置換する

用務員（附属図書館） 鈴木千鶴子
事務員（附属図書館）に配置換する

文部教官（教授家政学部）松元 文子
家政学部長に併任する
評議員に併任する
任期は昭和44年3月31日までとする

文部教官（教授家政学部）辻村 泰男
評議員に併任する
任期は昭和42年9月30日までとする

事務員（附属高等学校）田村キミエ
同（附属図書館） 古賀 智
文部事務官に任官させる

文部教官（教授文教育学部）倉田淳之助
同（教授理学部） 内海誓一郎
昭和42年3月31日限り停年により退職した

○学科主任等

◎昭和42年3月1日
教授 坂元彦太郎
幼稚園教員臨時養成課程主任を命ずる
任期は昭和44年2月28日までとする

◎昭和42年4月1日
物理学科 教授 坂上 治郎
化学科 同 阿武喜美子
児童学科 助教授 田口 恒夫
被服学科 教授 矢部 章彦
頭書学科の主任を命ずる
物理学科 教授 橋爪 夏樹
化学科 同 塩田三千夫

児童学科 助教授 浅見千鶴子
被服学科 教授 柳沢 澄子
頭書学科の主任を免ずる

○学内委員等

◎昭和41年12月16日
教授 亀谷 俊司
同 阿武喜美子
同 稻垣 長典
同 矢部 章彦

大学院委員会委員を命ずる
任期は昭和43年12月15日までとする

◎昭和42年2月15日
教授 中村 一良
同 津山 尚
資料室副室長を命ずる

◎昭和42年4月1日
教授 井本 農一
同 矢部 章彦
予算委員会委員を命ずる
任期は昭和43年3月31日までとする

教授 頼 惟勤
助教授 岩田 義一
教授 平井 信義
学生委員会委員を命ずる
任期は昭和43年3月31日までとする

教授 平井 信義
学生委員会委員長を命ずる
教授 立花 俊一
学生委員会副委員長を命ずる
教授 周郷 博
学生委員会委員長を免ずる

助教授 浅海 重夫
同 林田 侃
同 湯沢 雍彦
学寮委員会委員を命ずる
任期は昭和43年3月31日までとする
教授 山西 貞
学寮委員会委員長を命ずる
講師 大口勇次郎

学寮委員会副委員長を命ずる

教授 石黒 英一

学寮委員会委員長を免ずる

教授 勝部 真長

同 亀谷 俊司

同 松村 康平

附属学校運営委員会委員を命ずる

任期は昭和44年3月31日までとする

庶務課 北折 昭一

会計課 丸茂 照明

施設課 野村 直樹

学生課 広中益次郎

厚生課 三浦 徳勝

文教育学部 波多野完治

同 山中 茂子

同 小池 芙蓉

附属高等学校 桜井 孝行

附属中学校 西 順一

附属小学校 本田 敏子

附属幼稚園 富樫 純子

理学部 中西 正城

同 小川 幸也

家政学部 湯沢 雅彦

同 三輪 誠

附属図書館 竹内 和子

レクリエーション委員会委員を命ずる

任期は昭和43年3月31日までとする

学 事

○教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として下記のとおり認定された。

1.課程名 お茶の水女子大学大学院の課程
(人文科学研究科)

2.免許状の種類及び教科名

高等学校教諭1級普通免許状

国語・社会・英語・中国語

3.適用時期 昭和42年4月1日

○昭和42年度在外研究員派遣予定者の決定について

昭和42年度文部省在外研究員派遣予定者が、次のとおり決定した。

学部	官職	氏名	種別	渡航先国	期間
文教育学部	助教授	志田麓	短期研究員	西ドイツ、オーストリア、スイス	3か月

○昭和41年度卒業・修了者数

区 分	卒業・修了者数
文教育学部	135
哲学科	9
史学科	14
地理学科	11
文学科	
国文学・国語学専攻	26
中国文学・中国語学専攻	6
英文学・英語学専攻	22
教育学科	
教育学専攻	25
体育学専攻	10
音楽教育学専攻	12
理学部	77
数学科	21
物理学科	18
化学科	19
生物学科	19
家政学部	64
児童学科	25
食物学科	19
被服学科	20
合 計	276
専攻科	
文教育学専攻科	6
幼稚園教員臨時養成課程	- 33
大学院	
理学研究科	6
家政学研究科	13

○昭和42年度入学生数

区 分	入学生数
文教育学部	155

哲学科	20	食物学専攻	6
史学科	19	被服学専攻	7
地理学科	15	合計	59
文学科		編入学(3年次)	6
国文学・国語学専攻	26	文教育学部	
中国文学・中国語学専攻	8	教育学科	
英文学・英語学専攻	19	体育学専攻	1
教育学科		家政学部	
教育学専攻	26	児童学科	4
体育学専攻	12	食物学科	1
音楽教育学専攻	10	沖縄学生	3
理学部	98	文教育学部	
数学科	26	文学科	
物理学科	25	国文学・国語学専攻	1
化学科	23	家政学部	
生物学科	24	食物学科	1
家政学部	79	被服学科	1
児童学科	28	外国人学生	5
食物学科	28	文教育学部	
被服学科	23	教育学科	
合計	332	体育学専攻	1(韓国)
専攻科		家政学部	
文教育学専攻科	2	児童学科	1(中国)
幼稚園教員臨時養成課程	36	幼稚園教員臨時養成課程	1(マレーシア)
大学院		大学院	
人文科学研究科	27	人文科学研究科	
哲学専攻	4	地理学専攻	1(韓国)
史学専攻	3	編入学	
地理学専攻	3	家政学部	
日本文学専攻	5	児童学科	1(中国)
中国文学専攻	1	○昭和42年5月1日現在在籍者数	
英文学専攻	6	種別	5月1日現在在籍者数
教育学専攻	5	文教育学部	628
理学研究科	12	哲学科	60
数学専攻	4	史学科	72
物理学専攻	2	地理学科	60
化学専攻	2	文学科	
生物学専攻	4	国文学・国語学専攻	113
家政学研究科	20	中国文学・中国語学専攻	29
児童学専攻	7	英文学・英語学専攻	91
		教育学科	
		教育学専攻	99
		体育学専攻	56

音楽教育学専攻	48	地理学専攻	5
理学部	331	日本文学専攻	9
数学科	88	中国文学専攻	3
物理学科	83	英文学専攻	9
化学科	81	教育学専攻	11
生物学科	79	理学研究科	24
家政学部	299	数学専攻	6
児童学科	115	物理学専攻	7
食物学科	94	化学専攻	7
被服学科	90	生物学専攻	4
合計	1258	家政学研究科	48
専攻科		児童学専攻	20
文教育学専攻科	3	食物学専攻	12
幼稚園教員臨時養成課程	71	被服学専攻	16
大学院		合計	126
人文科学研究科	54		
哲学専攻	8		
史学専攻	9		

○昭和41年度学部卒業生就職状況

学部	項目 学 科	卒業 者数	進学 者数	就 職 希 望 者 の 数	就 職 希 望 者	就 職 先										就 職 内 定 者	就 職 率 %	
						教 育 職			官 公 庁	会 社		銀 行	放 送	図 書 出 版	そ の 他			
						国 公 立	私 立	計		一 般 事 務	研 究 室							
文 教 育 学 部	哲 学	9	2	1	6	2	2	4	0	0	0	0	0	2	0	6	100	
	史 学	14	3	2	9	0	3	3	1	2	0	0	0	2	1	9	100	
	地 理	11	3	1	7	1	4	5	0	2	0	0	0	0	0	7	100	
	文 学	国文	26	2	1	23	8	5	13	0	5	0	0	2	3	0	23	100
		中文	6	0	0	6	1	2	3	0	2	0	0	0	1	0	6	100
		英文	22	2	2	18	3	2	5	0	9	0	2	0	2	0	18	100
	教 育	教育	25	4	2	19	14	1	15	2	0	0	0	0	2	0	19	100
		体育	10	3	1	6	2	3	5	0	1	0	0	0	0	0	6	100
音楽		12	1	2	9	3	2	5	0	3	0	0	0	1	0	9	100	
小 計	135	20	12	103	34	24	58	3	24	0	2	2	13	1	103	100		
理 学 部	数 学	21	5	0	16	2	4	6	2	0	8	0	0	0	0	16	100	
	物 理	18	5	1	12	5	1	6	0	0	6	0	0	0	0	12	100	
	化 学	19	5	0	14	6	3	9	1	0	4	0	0	0	0	14	100	
	生 物	19	6	3	10	5	3	8	1	0	1	0	0	0	0	10	100	
	小 計	77	21	4	52	18	11	29	4	0	19	0	0	0	0	52	100	
家 政 学 部	児 童	25	8	3	14	2	7	9	2	0	1	0	0	2	0	14	100	
	食 物	19	6	4	9	1	1	2	0	0	7	0	0	0	0	9	100	
	被 服	20	5	1	14	3	2	5	1	0	7	0	0	1	0	14	100	
	小 計	64	19	8	37	6	10	16	3	0	15	0	0	3	0	37	100	
総 計	276	60	24	192	58	45	103	10	58	2	2	16	1	192	100			

主なる就職先一覽

教 育 職 関 係 (国 公 立)	国立東大付高校(国) ◇ 教育大付坂戸高校(英) 都立八潮高校(国) ◇ 富士森高校(音) ◇ 日本橋高校(体) 埼玉県立狭山高校(数) 静岡県立磐田北高校(児) 群馬県立前橋第二高校(化) 愛知県立昭和高校(化) ◇ 熱田高校(化) 栃木県立 (体) 茨城県立 (国) 市立秩父東高校(化) 神奈川県公立中学校(教) 新潟県 ◇ (教) 埼玉県 ◇ (化・教・音) 東京都公立小学校(児・教) 県立横浜幼稚園(児) 大分大学助手(被) 鹿児島大学 ◇ (化) 東大農学部 ◇ (食) 東工大 ◇ (物) 東大電子工学科 ◇ (物2) 医科歯科大 ◇ (物) 信大医学部 ◇ (生)	桜蔭学園(国) 鎌倉女学院(生) 東洋音大付高校(哲) 鶴沼女子高校(哲) 光塩女子高校(史) 十文字学園(史) 静岡英和(史・国) 立教女学院(地) 惠泉学園(地) 四ッ谷双葉(数・化) 田園調布双葉(国) 成美学園(国) 磐城第一高校(数) フェリス短大助手(英) 順天堂大学 ◇ (生) 別府大学 ◇ (児) 上智大学 ◇ (物) 愛知大学短大 ◇ (被)	文化服装学園出版局(哲) 柴田書店(哲) 風樹会(国2・中・史) 大原出版(史) 新書館(児) 借成社(教) 光文書院(教) 音楽の友社(音) 旺文社(英)
	三和銀行(英2)	日立家電研究所(物・被) 日立製作所(物2) 日清製油(化) 味の素(食) 大和製罐(食) 森永乳業(食) 武田薬品(食) アサヒビール(食) 帝人(被) 花王石鹼(被) ライオン油脂(被) 国策パルプ(化)	
銀 行			
放 送	NET(国)		
官 公 庁	家裁調査官補(教) 国会図書館(史) 専売公社(数2・生・化) 区立 児童館(児2)	係(事務及研究室)	

会社関係 (事務及研究室)	川崎重工 (史) 日本航空 (史・英・体) 三井造船 (地・英) 日本ナショナル金銭登録機 (国) 三井石油化学 (英) 品川白練瓦 (国) 明和産業 (中) 日本郵趣協会 (英) 東洋火熱 (英) 国際電々 (英) 高千穂交易 (英) 日産化学 (英・被) 日本電気 (数2) 東芝ベックマン (英) 三菱油化 (数・物) 住友金属鉱山 (数) レミントンユニバック (数3) 旭化成 (数)	会社関係 (事務及研究室)	蝶理株式会社 (被) 旭電化工業 (食) 富士化学 (食) 昭和電線 (化) キャノン (物) フジ写真フィルム (化) ヤマハ (音2) 晃和ディスプレイ (音)
	その他		東洋文庫 (史)

通 知

○昭和42年度ハンガリー政府奨学金留学生の募集について

ハンガリー政府は、昭和42年度政府奨学金留学生1名を次のとおり募集する。

1. 待遇

月額 3,000フォリント (邦貨約92,000円)。給費期間は、昭和42年9月から1年6カ月間。また、授業料、入学金は免除され、その他、宿舍費が支給される。病気の場合は無料で治療が受けられる。ただし、往復の渡航旅費は支給されない。

2. 専攻分野

現代ハンガリー史。近代ハンガリー史。現代中部ヨーロッパ史。近代中部ヨーロッパ史。ハンガリー語。ハンガリー文学。美術史。美学および、人文学。理学。工学。

3. 応募資格

- (1) 大学 (4年制以上) を卒業している者。
- (2) 年齢35歳未満の者 (昭和7年5月23日以後に生まれた者)
- (3) 日本人で二重国籍を持たない者。
- (4) ハンガリーの大学で勉学、研究を行なうのにじゅうぶんなハンガリー語または英語の能力を持っている者。
ただし、ハンガリー史、ハンガリー語、ハンガリー文学を専攻する者は、ハンガリー語の知識を持った者とする。
- (5) 心身ともに健全な者。

4. 出願先および期限

出願書類を出身、在学または在職の大学を通じて、昭和42年5月22日までに文部省大学学術局へ提出すること。

○昭和42年度大韓民国政府奨学金留学生の募集について

大韓民国政府は、政府奨学金留学生1名を募集する。

1. 待遇

月額30,000ウォン (邦貨約39,600円)。給費期間は2カ年 (昭和42年9月から昭和44年8月まで)。

授業料は免除され、書籍代、研究材料費、年額20,000ウォン（邦貨約26,400円）、国内旅費年額9,750ウォン（邦貨約12,870円）が支給される。その他、往復の旅費（2等航空切符）が支給される。

2. 専攻分野

人文科学、社会科学（韓国に関係のあるもので、大学院コースに受け入れられる）。

3. 応募資格

- (1) 日本人で二重国籍を持たない者。
- (2) 旧制または新制の大学を卒業している者。
- (3) 大韓民国の大学院で勉学、研究を行なうに足る十分な韓国語または英語の能力を有する者。
- (4) 心身ともに健全な者。

4. 出願先および期限

出身または在学、在職の大学を通じ、昭和42年5月24日までに願書を文部省大学学術局へ提出すること。

日 誌 (抄)

2月1日(水) 各学部教授会、大学願書受付

1日(水)

2日(木) } 附属幼稚園第2次検定

3日(金) }

2日(木) 教務委員会

4日(土) 附属幼稚園合格者発表

5日(日) 附属中学校第1次考査

6日(月) 幼稚園臨時養成課程主任選考委員会

7日(火) 学寮協議会、厚生協力会理事会

8日(水) 各学部教授会、附属中学校第2次考査、臨時学生大会

10日(金) 附属中学校合格者発表

13日(月) 臨海学習施設設立準備委員会

14日(火) 学寮協議会

15日(水) 評議会、各学部教授会

16日(木) 附属高等学校考査

17日(金) 学寮委員会、学寮協議会

20日(月) 学生委員会、学生協議会

21日(火) 附属高等学校合格者発表

22日(水) 文教育学部・家政学部教授会、教務委員会

23日(木) 評議会、入試主任幹事会議

24日(金) 学生委員会と学寮委員会との合同委員会

27日(月) 各学部教授会、理学研究科委員会

28日(火) 学生委員会、学寮協議会、学生・学寮合同協議会

3月1日(水) 評議会、幼稚園臨時養成課程主任選考委員会

2日(木) 理学部教授会、学寮協議会

3日(金)

4日(土) } 大学入試

5日(日) }

6日(月) 附属学校運営委員会

10日(金) 学生委員会、学寮委員会、学寮協議会

11日(土) 文教育学部教授会

14日(火) 一般教育委員会

15日(水) 学生委員会、附属中学校卒業式

16日(木) 各学部教授会

17日(金) 評議会、予算委員会、大学合格者発表

20日(月) 文教育学部教授会、附属高等学校卒業式、附属幼稚園卒業式

23日(木) 大学卒業式、学生委員会

24日(金) 大学院家政学研究科第2次入試、文教育学専攻科入試、附属小学校卒業式

24日(金)

25日(土) } 大学院人文科学研究科第2次入試、

25日(土) } 理教育学部教授会

27日(月)

28日(火) } 第2回集団活動研究会(於志賀高原)

28日(火) 幼教運営委員会、幼教合格者発表

29日(水) 文教育学部・家政学部教授会、学生委員会、学寮委員会、学寮協議会、大学院人文科学研究科・文教育学専攻科合格者発表

30日(木) 大学院家政学研究科合格者発表

4月7日(金) 学寮委員会、学生協議会、大学合格者健康診断

8日(土) 評議会、附属学校入学式

10日(月) 大学入学式

11日(火) オリエンテーション

14日(金) 学生会館臨時運営委員会

19日(水) 文教育学部・家政学部教授会、4

- 年次生就職指導説明会
- 20日(木) 資料室設置運営委員会, 昭和42年度奨学生事務協議会(於日本育英会)
- 24日(月) 学寮委員会
- 25日(火) 一般教育委員会
- 26日(水) 文教育学部教授会, 教務委員会
- 27日(木) 第29回関東甲信越静地区国立学校施設部課長会総会

~~~~~

**諸 報**

~~~~~

○海外出張

文教育学部助教授 小口 忠彦
 欧米各国に於けるカウンセリング・創造性研究視察による学習心理学研究のため、アメリカ合衆国、イタリア、オーストリア、スイス、ドイツ連邦共和国、連合王国、フランス、オランダ、スウェーデンおよびデンマークの各国へ出張した。
 期間は4月30日から6月6日まで。

理学部教授 林 太郎
 米国デイトンにおいて開催される可逆的光化学変化に関するシンポジウムに出席並びに光化学変化に関する研究のため、アメリカ合衆国へ出張した。
 期間は4月28日から5月25日まで。

理学部助手 前田 侯子
 米国デイトンにおいて開催される可逆的光化学変化に関するシンポジウムに出席並びに光化学変化に関する研究のため、アメリカ合衆国へ出張した。
 期間は4月28日から5月25日まで。

家政学部教授 平井 信義
 ドイツ国ウイスバーデンにおいて開催される第3回ヨーロッパ児童精神医学会に出席及び欧州各国において小児自閉症の研究のため、デンマーク、オーストリア、スイス、フランス、ドイツ連邦共和国およびオランダの各国へ出張した。
 期間は4月19日から5月18日まで。

○海外出張期間延長

理学部助手 亀井 理
 高級科学研究所において素粒子論の研究継続のため、フランスへ出張中のところ、次のとおり出張期間が延長された。
 昭和41年10月18日から昭和42年4月18日のところ、7月15日まで延長。

○理学部実験室・研究室等の第1期建物が3月末完成。

鉄筋コンクリート造6階建, 延面積4,102.65^{m²}

○体育館新営工事を3月末契約, 10月末完成予定。

規模構造は、鉄骨造一部鉄筋コンクリート造, 2階建, 延面積1,216.8^{m²}

○職員住所

[新・転任者住所]

[住所変更]

{住居表示変更}

○職員の電話架設

……★共済組合だより★……

○国家公務員共済組合連合会宿泊施設の8月分申込み方法について。

- 1 8月に限って、1日～31日まで全日下記本部受付の14施設は、予約申込書によって抽せんを行います。
- 2 上記の対象となる施設は、次のとおりであります。
長岡・沼津・伊東・熱海・熱海第2・宮の下・箱根・鎌倉・逗子・片瀬・湯ヶ島・水上・日光・修善寺
- 3 予約希望者は、会計課総務係にあります予約申込書によって、5月31日までに本部へ提出し

てください。

- 4 発表は6月15日、当せん者は利用1か月前までに、1泊200円を添えて正式に手続きをとってください。

○文部省共済組合渋谷宿泊所の利用料金改訂について。

文部省共済組合渋谷宿泊所の利用料金を、昭和42年5月1日から下記のとおり改訂しました。

記

新 料 金			旧 料 金
畳 数	利用者1人の場合 円	利用者2人以上の場合 円	
4.5	500	—	各部屋 1 律 350円
6	500	400	
8	600	400	
10	600	400	
15	600	400	